

報道関係者 各位

令和4年3月2日
全国健康保険協会 愛知支部

▶全国健康保険協会 愛知支部は、
愛知県民の約3人に1人が加入する医療保険者です。

愛知支部の令和4年度健康保険料率は9.93%

～全国平均より0.07%低い健康保険料率となります～

全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という）では、都道府県ごとの医療費水準に基づいて都道府県単位に健康保険料率を設定しています。このたび、令和4年度の健康保険料率が決定しました。

愛知支部の令和4年度の健康保険料率は、令和3年度より0.02%引き上げられ、9.93%になります。全国平均は10.00%であり、愛知支部は全国平均より0.07%低くなっています。

また、全国一律の介護保険料率（40歳～64歳の方が対象）は0.16%引き下げられ、1.64%となります。上記の健康保険料率と介護保険料率は令和4年3月分（4月納付分）より適用となります。

協会けんぽの財政状況

協会けんぽの財政は、協会けんぽ加入事業所の約8割が従業員10人未満の小規模事業所であることから、景気変動の影響を受けやすい脆弱な構造にあります。また、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であることに加えて、協会けんぽの支出の約4割を占める高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することが見込まれることを踏まえると、財政状況はさらに厳しくなることが危惧されています。このことから、協会けんぽでは、中長期的な観点から保険料率を設定することとしています。

都道府県単位保険料率設定の仕組み

各都道府県支部の保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づいて算出されます。このため特定健診・特定保健指導による生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする医療費適正化の取組により、その都道府県の医療費を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

健康保険料率の伸びを抑えるための愛知支部の取組

① 健診や特定保健指導の受診勧奨

加入者に特定健診や特定保健指導の受診を促すことで、加入者自身の疾病予防や早期発見、生活習慣の改善が可能となるとともに、絶え間ないふだんの健康づくりが将来の医療費の削減につながります。

② 事業所と取り組む健康づくり（コラボヘルス）

コラボヘルスとは、事業所と協会けんぽが連携し、加入者の健康づくりを効果的・効率的に実行することです。愛知支部では健康宣言のほか、各事業所の健診結果データを集計し、社員の健康状況や課題を見える化したヘルスアップ通信簿を毎年事業所へ提供し、事業所の健康づくりのきっかけとして活用いただいています。

③ ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする医療費の適正化

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減可能額を加入者にお知らせしたり、お薬手帳、スイッチOTCの普及啓発等を実施し、医療費適正化促進に努めています。

ヘルスアップ通信簿とは？

参考資料

協会けんぽが保有している健診結果等のデータから事業所ごとの健診受診率や特定保健指導対象者割合、血圧・血糖・脂質等のリスク、健診の問診結果（喫煙率等）をグラフであらわしており、事業所全体の健康度をひと目で把握できるツールです。

【送付時期】

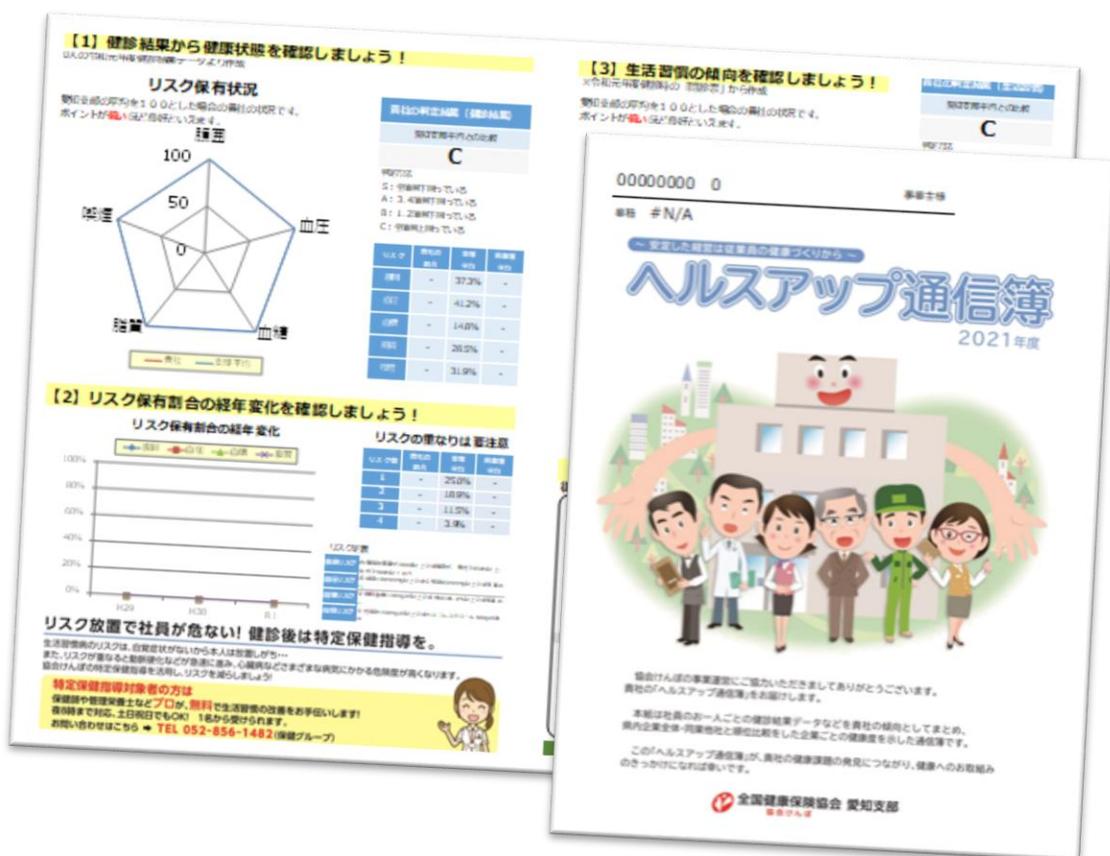
毎年5月初旬

【送付対象】

「協会けんぽで保有している被保険者の健診結果が10名以上※」かつ「記載内容から個人の特定ができない」事業所

※ 主に生活習慣病予防健診（35歳以上の被保険者が対象）を受診している人数および事業者健診結果データ（生活習慣病予防健診を受診していない40歳以上の被保険者が対象）を提出している人数をカウントします。

被保険者数が9名以下の事業所については、愛知支部ホームページ上よりダウンロードし、作成いただける「健康づくり支援ツール」を公開しています。



ヘルスアップ通信簿の活用方法（例）

- ・ 事業所における健康づくりへの取組のきっかけに！
- ・ リスクが高い項目を見つけ、それを改善するために健康宣言実施！
- ・ 健康宣言※に取組まれている事業所については取組んでいる健康づくりの評価・改善（PDCA）のツールとして利用

※健康宣言…健康経営®の考え方にに基づき、社員の健康づくりへの取り組みを会社の内外に発信（宣言）すること。

都道府県単位保険料率

参考資料

北海道	10.39%	滋賀県	9.83%
青森県	10.03%	京都府	9.95%
岩手県	9.91%	大阪府	10.22%
宮城県	10.18%	兵庫県	10.13%
秋田県	10.27%	奈良県	9.96%
山形県	9.99%	和歌山県	10.18%
福島県	9.65%	鳥取県	9.94%
茨城県	9.77%	島根県	10.35%
栃木県	9.90%	岡山県	10.25%
群馬県	9.73%	広島県	10.09%
埼玉県	9.71%	山口県	10.15%
千葉県	9.76%	徳島県	10.43%
東京都	9.81%	香川県	10.34%
神奈川県	9.85%	愛媛県	10.26%
新潟県	9.51%	高知県	10.30%
富山県	9.61%	福岡県	10.21%
石川県	9.89%	佐賀県	11.00%
福井県	9.96%	長崎県	10.47%
山梨県	9.66%	熊本県	10.45%
長野県	9.67%	大分県	10.52%
岐阜県	9.82%	宮崎県	10.14%
静岡県	9.75%	鹿児島県	10.65%
愛知県	9.93%	沖縄県	10.09%
三重県	9.91%		